

教職科目「教職と教師」の授業改善に関する一考察

永井孝子

はじめに

教育職員免許法改定に伴って、教育職員免許法施行規則第6条では、教諭の普通免許状の授与を受けられる場合に関する科目の単位の履修方法が示されている（〈表一①〉参照）。この中で、教職の意義等に関する科目2単位が必修となったことが注目される。本学でも、教職課程の科目の見直しを行い、平成12年度より「教職と教師」という科目名で授業が展開されている。そこで、この授業を通して〈表一①〉の第2欄の主旨を生かし、学生が教職への理解を深め、教職への願いを一層強くもち、その実現に努力するためには、どのような授業を展開すれば良いのであろうか。教師論については、これまでも多方面から取り上げられ、多くの事柄が述べられてきた。しかしこの機会に授業の内容の充実を目指して、再度検討した。

I 研究の目的

前述の現状を踏まえ、次の3点を目的として研究を進める。

1. 「教職の意義等に関する科目」の開設主旨を明確にする。
2. 本学の学生及び社会人の教師像の実態を探る。
3. 本学の「教職と教師」の授業を改善するための重点を明らかにする。

II 研究の方法

1. 教職の意義等に関する科目についての法令及び

解説文献の理解

2. 本学児童教育学科1年80名の学生レポートの検討
3. 「ほんとうの教育者はと問われて」¹⁾より、著名な社会人80名のエッセイからの検討
4. 文部省委託会議の報告書「時代の変化に対応した今後の幼稚園教育の在り方」⁴⁾に記載されている教師の役割の検討

III 研究の結果と考察

1. 「教職の意義等に関する科目」の開設主旨の明確化

文部省では「教育職員免許法の一部を改訂する法律（平成10年法律第98号）」及び「教育職員免許法施行規則の一部を改正する省令（平成10年文部省令第88号）」の試行に伴い、説明会を開催し、同法律及び課程認定申請に係わる説明・解説等を行った。以下は、文部省教育助成局職員課の大木高仁教員研修企画官の解説の骨子である（教育学術新聞第1920号による）。

(1) 「教職の意義等に関する科目」

「教職の意義等に関する科目」という名称は、教養審第一次答申の「教職への志向と一体感の形成に関する科目」とされていたものが改められて、教育職員免許法施行規則に規定されたものである。

(2) 新設の「教職の意義等に関する科目」と課程認定申請の際に留意すべき事項

【関係条文】教育職員免許法施行規則

第六条 免許法第五条別表第一に規定する小学

校、中学校、高等学校又は幼稚園の教諭の普通免許状の授与を受ける場合に関する科目の単位の修得方法は、<表①>の定めるところによる。

<表①> 教職に関する科目の単位の修得方法
 (「教育職員免許法施行規則第六条」による)

(注) 中学校・高等学校・幼稚園の教諭及び養護教諭についても、「教職の意義等に関する科目」二単位は必修。	教小 諭校		右項の各科目に含めることが必要な事項	教職に関する科目	第一欄	最低修得単位数		
	専修免許状	二					教職の意義等に関する科目	第二欄
	一種免許状	二						
二種免許状	二	教職の意義・教員の役割・職務内容(研修・サービス及び身分保障等を含む)の役割及び進路選択に資する各種の機会を提	第三・六欄(略)					

【参考資料】

○昭和62年12月18日教養審答申「教員の資質能力の向上方策等について」(抄)

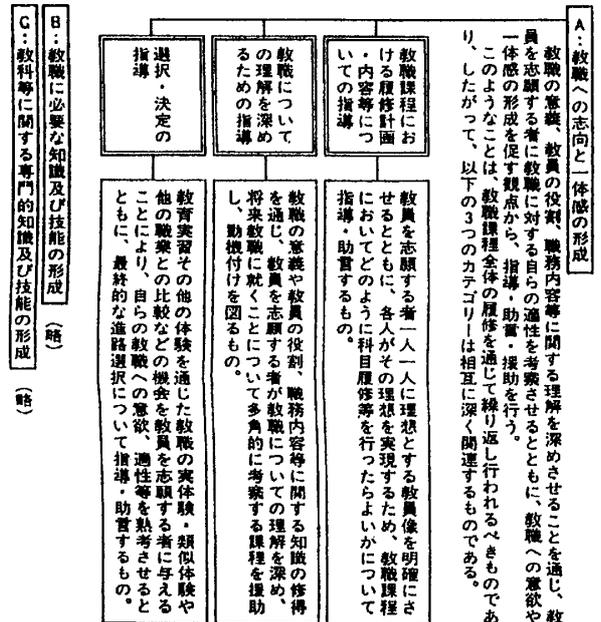
学校教育の直接の担い手である教員の活動は、人間の心身の発達にかかわるものであり、幼児・児童・生徒の人格形成に大きな影響を及ぼすものである。このような専門職としての教員の職責にかんがみ、教員については、教育者としての使命感、人間の成長・発達についての深い理解、幼児・児童・生徒に対する教育的愛情、教科等に関する専門的知識、広く豊かな教養、そしてこれらを基盤とした実践的指導力が必要である。

○平成9年7月28日教養審第一次答申(抄)

養成段階で特に教授・指導すべき内容の範囲(<表②>参照)

教職への志向と一体感の形成に関する科目の新設等

<表②> 教員養成段階で特に教授・指導すべき内容の範囲
 (教養審第一次答申による)



教職の科目に関する理解の増進を含む適切な指導を通じ、教員を志願する者に「教師とは何か、教職とは何か」について深く考察するきっかけを与えるため、「教職への志向と一体感の形成に関する科目」(仮称、2単位)を新設する必要がある。

この科目は、教職の意義、教員の役割・職務内容等に関する知識の教授や、自らの進路に教職を選択することの可否を適切に判断するに資する各種の機会の提供などを、主な内容とする。

このような趣旨から、この科目について、1年次配当の授業科目としたり、教育の本質・目標等に係る他の「教職に関する科目」の授業と適切に内容調整しつつ有機的に関連をもたせたりするなど、履修方法等に適宜工夫を凝らす必要がある。

また、この科目については、小・中学校等における教職経験が豊富で、特色ある教育活動を展開している教員による指導が効果的であると考えられる。

(3) 安易な教職志向を抑制することの必要性

昭和62年の答申では、その冒頭部分の「はじめ」で教員に求められる資質能力が挙げられたが、平成9年7月の第1次答申では、それに加え更に今日的な視点から必要とされる資質能力が追加的に示された。その根幹となるのは、しばしば指摘されるように、「教育者としての使命感」や「幼児・児童・生

徒に対する教育的愛情」であろうと思う。ただ、それらは、何か一定の知識や技能を修得すればその結果身に付くというのではなく、教員志願者一人ひとりの多様な人生経験の中から徐々に培われていくものにほかならない。

(4) 教職課程における「教職の意義等に関する科目」の意義

例えば、学校現場の訪問・観察、子どもとの交流、現職教員や教員採用担当者を招聘しての懇談など、教員の職務をありのままに見聞する機会を可能な限り設け、学生が教員就職の是非を自ら真剣に考えるきっかけとする。加えて、教職課程に関する適切な履修指導を実施し、在学中を通じて自らの教職適性を絶えず確認しつつ、教員になるための心構えと実践的指導力の基礎を効果的に修得することを促す。こうしたことは、知識の伝達とは異なる、学生が主体的に自らの進路を考えることを前提としたいわば「動機付け」であるが、大学側の指導の仕方いかんによっては、優れた教員志願者を育てる上で大きな効果を上げ得るものと期待される。

「教職の意義等に関する科目」が、教員養成の初期段階に課される科目として果たす役割は、学生が自らの教職適性を絶えず確認しつつ、教員の心構えと実践的指導力の基礎を修得することにはほかならない。教職課程の履修オリエンテーションでの指導、教育原理の授業、教育実習やその事前・事後指導などにも、教職の実際を体験したり自らの適性を確認する機会がある程度含まれているが、大抵は断片的であり、それらの科目等相互の関連などはあまり考慮されていないと思われる。

(5) 「教職の意義等に関する科目」に含めるべき事項

施行規則第6条第1項の表を見ると、「教職の意義等に関する科目」(2単位)の構成要素(同表第1欄において「右項の各科目に含めることが必要な事項」とされているもの)は、次の①～③に掲げるものであることがわかる。課程認定を受ける場合も、これらすべての事項を含むことが要件とされるのである。

①含めることが必要な事項(その1)…「教職の意

義及び教員の役割」

第1に、現在の学校教育を巡る状況等を踏まえつつ、教職の意義とは何か、教員の役割とは何かについて、学生に適切に理解させる内容を含むことが必要である。

このような内容については、先にも述べたように教育原理など他の教職に関する科目にも見られるが、新しい教員養成カリキュラムにおいては、むしろこれから教職課程の履修を始めようとする学生に着目し、いわば「教職入門」的な視点から、以下②及び③の内容と合わせ、体系的に教授される必要があると考えられる。

②含めることが必要な事項(その2)…「教員の職務内容(研修、服務及び身分保障等を含む。)」

第2に、①の「教職の意義及び教員の役割」について十分理解するとともに、実際に教員の職務内容がどのようなものであるかに関する基礎知識も必要である。

児童生徒を対象に行われる教科指導や生徒指導については、学生自らの体験から比較的イメージし易いであろうが、その他にも例えば、教職に就いた後は初任者研修はじめ体系的に研修が施され、教員としての資質能力の継続的な向上が図られること、特に国・公立学校の教員の場合は教育公務員として厳正な服務規律が課せられる一方で公務員としての手厚い身分保障があることなどについても、学生が適切に理解できる内容であることが求められる。

③含めることが必要な事項(その3)…「進路選択に資する各種機会の提供等」

「教職の意義等に関する科目」の第3の内容的な構成要素である「進路選択に資する各種機会の提供等」に係る事項については、大学の創意工夫により、様々な内容・方法によることが考えられるが、典型的には、以下のようなものと思われる。

ア) 教職課程についての履修ガイダンス

上記①及び②の内容を前提に、教職課程において、教科に関する科目、教職に関する科目等を実際にどのように履修すべきかということを示し、教員を志願する学生に、在学中における自らの履修

計画を明確にさせることが大切である。

その場合、今回の免許基準の改正により学部レベル以下にも拡充された選択履修による「得意分野づくり」の視点を特に留意し、適切な履修方法等について指導する必要がある。

イ) 教職適性を判断するための様々な機会の提供
教育委員会や学校にも協力してもらい、様々な事例や適切な人材（現職教員等）を活用し、各学生が自らの教職に対する適性を多角的に検証するための機会の提供等に努める必要がある。その場合、単なる知識の伝達であってはならず、自らの進路について学生に主体的に考えさせることが肝要である。

以上、文部省の大木教員研修企画官の解説である。そして、教員に求められる資質能力の根幹は「教育者としての使命感」と「幼児・児童・生徒に対する教育的愛情」であると述べている。このことを、知識の伝達のみによってではなく、発想を変え多様な方法を工夫して欲しいと付け加えている。更に、こうした資質能力の修得が容易でないことを早期の段階で学生に認識させ、安易な教職志向を抑制・断念させることができなかと述べている。したがって、教職課程についての履修ガイダンス等、できるだけ早い時期にこのことを学生に周知させる必要があり、4年制大学の場合、1年次または2年次の学生むけの科目とするのが適切であると述べている。したがって短期大学では当然1年次に開講することになろう。授業内容としては、「教師論」「教職入門」的な内容と、「教職課程の履修指導、教職を志すための進路指導といったガイダンス」的な内容の二つの要素から成り、体験的内容や他の教職に関する科目との内容的連携を確保したり、現職教員や指導主事を授業の中に積極的に活用するなどの工夫がこの科目をより効果的なものとする述べている。

2. 本学の対応

本短期大学児童教育学科では、現在、小学校又は幼稚園の教員免許を取得することが卒業要件の一つとなっている。したがって、教職への適性を考えさせながらも、教職に就くことへの希望を強め、積極

的に授業に取り組ませることができるよう、教職科目「教職と教師」の授業改善が是非とも必要となる。

3. 本学学生及び社会人の抱いている教師像の実態

(1) 本学学生の抱いている教師像の実態

①調査方法

対象 本学児童教育学科（幼稚園コース）1年80名

時期 4月

内容 「教職と教師」の授業の最初に「私にとっての教師」と題してB4サイズ1枚に自由に記述させて提出させる。

レポートを筆者が読み、分析する際に、「私にとっての教師」と「教師から得た内容」に分類する。

次の文章は学生が提出したレポートの一部と筆者の分類である。

私にとっての先生は中学校の体育の先生である。体育の好きだった私をもっと好きにさせてくれた。—中略—マナーについても沢山教えていただいた。体育の時は髪の毛は結ぶ、シャツはブルーマーに入れる、人の話しは目・耳・心で聞くなどである。—中略—この先生に沢山教えてもらった分、私も子どもたちに教え、子どもの良いところを引き出してあげたい。

私にとっての教師：〈表—③〉の5

教師から得た内容：〈表—④〉の6と12

②調査結果

学生のレポートから次のような実態が見られた。まず「私にとっての教師」として14の対象が記述されていた（〈表—③〉参照）。

次に教師から得た内容については23の項目に関する事柄が記述されていた（〈表—④〉参照）。

③考察

私にとっての教師の上位は、高校時代の教師、友人、母、身近にかかわったすべての人の順になっている。高校の教師は学生にとっては、つい最近まで

<表-③> 私にとっての教師

対象	人数
1 高校時代の教師 (部活の顧問を含む)	18
2 友人	14
3 母	12
4 身近にかかわったすべての人	11
5 中学時代の教師	7
6 きょうだい	5
7 小学校時代の教師	4
8 部活動の仲間	3
9 その他 (父、祖母、ダンススクールの先輩、タレント、スポーツ選手、幼稚園時代の教師)	6
計 80 人	

<表-④> 教師から得た内容 (記述からの重複分類)

内容	回数
1 心の支え・安らぎを与える	19
2 相談に乗ってくれる	16
3 良きモデル	15
4 家事の達人	14
5 厳しさ・やさしさ・温かさ・思いやりを併せもつ	14
6 生活の知恵・価値観を教える	13
7 励ましてくれる	11
8 心を開いて何でも話せる	11
9 元氣や勇氣を与えてくれる	10
10 喜怒哀楽を共にしてくれる	9
11 相手の立場に立てる	8
12 良きアドバイスをしてくれる	7
13 一人一人を大切にす	5
14 知識を教えてくれる	5
15 抱擁力がある	5
16 信頼できる	4
17 チャレンジ精神がある	4
18 確かな専門性がある	3
19 良きライバル	2
20 自分に無い良さをもつ	2
21 その他 (長所短所を気付かせてくれる、生徒と共に向上心をもつ、人の絆を大切にす)	3
計 180	

かかわっていた教師であり、それぞれの今後の進路や生き方について多くの影響を受けたのであろう。また、日々かかわりの多い友人、母、身近な人は、そのかかわりも深まりやすく、影響されることが多いことは当然と思われる。5～9は、それぞれの成長のプロセスの中で、心に響く出会いがあったことが記述されている。学校の教師は幼・小・中・高全部出ていたことも、学校教育の重みを感じられる。

教師から得た内容の上位は、心の支え・安らぎが得られる、相談に乗ってくれる、良きモデルとなる、家事の達人、厳しさ・やさしさ・温かさ・思いやりを併せもつ、生活の知恵・価値観を教えてもらうの順になっている。

以上の分析と、今回新設された「教職の意義等に関する科目」の主旨の中の教師に求められる資質・能力の根幹との関連を見てみると次のことが考えられる。

教師から得た内容の上位10項目は、教員に求められる資質・能力の根幹、つまり、「教育者としての使命感」や「幼児・児童・生徒に対する教育的愛情」のどちらか、あるいは両方にかかわるものであろう。この教員に求められる資質・能力の根幹の内容が一人一人の学生の意識にあるかどうかは別にしても、「私にとっての教師」から得た内容として、学生が肌で実感している事柄ではないだろうか。

(2) 著名な社会人の教育者像の実態

①調査方法

対象 エッセイ集「ほんとうの教育者はと問われて」(1975年、朝日新聞社)に掲載されている著名な社会人80名

内容 エッセイ集を筆者が読み、分析する際に「ほんとうの教育者」と「ほんとうの教育者から得た内容」に分類する

②調査結果

まず、「ほんとうの教育者はと問われて」に対して、22の対象が記述されていた (<表-⑤>参照)。

次に、ほんとうの教育者から得た内容については21の項目に関する事柄が記述されていた (<表-

⑥>参照)。

<表-⑤> ほんとうの教育者

対象	人数
1 学校の教師・塾、学校経営者	28
2 文学者・作家・歌人	11
3 かかわった子どもや様々な人	10
4 歴史学者	5
5 哲学者	5
6 医者	4
7 芸術家	3
8 語学者	3
9 科学者	2
10 その他(数学者、農民、編集者、社会学者、母、新聞、部活の先生、柔道の先生、思想家)	9
計 80 人	

<表-⑥> ほんとうの教育者から得た内容
(記述からの重複分類)

内容	回数
1 個性の尊重、可能性を引き出す	9
2 人間的魅力、人間への信頼	9
3 厳しさとやさしさを教える	8
4 自主・自立・自信を教える	7
5 励まし・勇気を与える	6
6 理想・思想・徳を教える	5
7 勉学・研究ひとすじ	5
8 真実・真理の探求	5
9 良きモデル	4
10 豊かな知識・知恵を教える	4
11 感動を与える	3
12 喜怒哀楽を共にする	3
13 夢・創造性を生かす	3
14 実践ひとすじ	2
15 純粋性がある	2
16 方向性を示す	2
17 切磋琢磨する	2
18 その他(良心を愛す、生命の尊重、面白さを引き出す、恩恵を教える)	4
計 88	

③考察

ほんとうの教育者の上位は、学校の教師等、文学者・作家・歌人、身近にかかわった様々な人の順となっている。

社会人となって、教育者について問われると、まず学校教育の中でかかわった教師の姿が浮かんでくるようである。教師の人間性・力量が問われている昨今ではあるが、教え子の成長に影響を与え、夢や目的の実現に援助の手を差し伸べたのは教師なのである。ここに我が国の学校教育の重みを感じられる。

次に、文学者・作家・歌人が挙げられている。これは、社会人80名中49名の専門分野が文学者・作家・評論家・俳優・演出家・俳人・詩人といった顔ぶれから見ると、うなずける結果である。それぞれの専門を極めて人たちは、同じ分野の人をモデルとして、また互いに切磋琢磨をしながら個性・力量を発揮している。ここに、上記のような分野の人たちが選ばれたのであろう。

次に身近にかかわった様々な人については、学生のレポートと同様、日々のかかわりが多い分、影響されるところが多いことを示している。

ほんとうの教育者から得た内容の上位10項目については、個性の尊重・可能性を引き出す、人間的魅力・人間への信頼、厳しさとやさしさを教える、自主・自立・自信を教える、励まし・勇気を与える、理想・思想・徳を教える、勉強・研究ひとすじ、真実・理想の探求、良きモデル、豊かな知識・知恵を教えるが挙げられる。

ここでは、人の個性や可能性を信じ、自信をもたせ、励まして育てる教育者像が浮かび上がってくる。更に、教育者自身も真理の探求を続けるなど、よきモデルとなっていることが分かる。以上の分析と、教員に求められる資質・能力の根幹との関連を見みると、次のことが考えられる。「教育者としての使命感」については、豊かな知識・知恵を教えるとともに、倦なき研究・探求をしている姿を見せるなど良きモデルとなることが結びつくのではないだろうか。「幼児・児童・生徒に対する教育的愛情」については、幼児・児童・生徒のみならず、人間そのものへの愛情が述べられている。このことは、既

に社会人として活躍している人たちであるので、自分が教育者から得たものを、更に広い視野で捉え直しているからであろう。倦きることのない人間への信頼をもちながら、専門分野で探求しつづけている人間的な魅力に溢れた人々であるからであろう。

(3) 教師像及びその内容についての学生と社会人との比較

「私にとっての教師・ほんとうの教育者」の対象のトップは、いずれも学校の教育関係者となっている。今日、学校教育は多くの課題をもち、様々な機関で審議・検討されている。時代の変化に対応して、改革を実施することは必要なことではあろう。しかし、教師、教え子という関係の中で師弟愛をはぐくみ、人としての成長に大きな影響を及ぼし合っている教育の営みが営々と続いていることも事実である。

「私にとっての教師・ほんとうの教育者」から得た内容については、学生と社会人それぞれに、特徴が見られた。学生の場合は、これから社会人として生きるために、どこに目標を定め、どのような学びをしていったらよいかについて、相談に乗ってくれ、厳しさとやさしさとで励まし、良きモデル、良き先輩としてかかわってくれる人を師としている。この場合、タレント、スポーツ選手の2名を除き、すべて自分に直接にかかわってくれた人となっている。一方、社会人の方は、人間への信頼をもちつづけながら専門分野を究めている魅力的な人間そのものを挙げている。この場合、直接にかかわった人もいれば、間接的に影響されている人の場合もある。社会人の場合は、師とする人を良きモデルとして精進するとともに、自分自身を見つめて自己研鑽に励み、結果として充実感や達成感をもつことが大きいからではないだろうか。むしろ自分が後輩の良きモデル、良き師となり得ることの喜びを考えると、ほんとうの教育者の内容が「魅力ある人間そのものの存在」ということが理解できる。

以上、学生と社会人と比較してみると、表現の方法に違いが表れてはいたが、「私にとっての教師・

ほんとうの教育者」から得た内容はほぼ一致している。

4. 文部省委託会議の報告書「時代の変化に対応した今後の幼稚園教育の在り方」(1997年11月)の中の教師の役割からの検討

先に文部省が委託した「時代の変化に対応した今後の幼稚園教育の在り方に関する調査研究協力者会議」は、「時代の変化に対応した今後の幼稚園教育の在り方について—1997年11月—」と題して報告書を提出した。その中の「教師の役割の基本を明らかにすること」の項に以下のように述べられている。

(環境としての教師の役割)

幼児の主体的活動としての遊びを中心とした教育を進めるためには、教師が遊びにどうかかわるのか、教師の役割の基本が理解されていなければならない。現在の幼稚園教育要領(1988年12月告示)では、この点について十分に述べられておらず、教師の間で共通理解ができていない面があり、一部には、自由に遊ぶのに任せていればいいといった誤解を招いている面もある。—中略—

教師の役割としては、物的・空間的環境を構成する役割とその環境の下で教師自身が幼児とどうかかわっていくかという二つの基本的な役割がある。—後略—

続いて幼児とかかわる教師の動きについて5点を挙げ、それぞれにコメントが記述されている。

(幼児とかかわる教師の動き) —コメントは省略—

第1は、幼児の精神的安定の拠り所としての役割である。

第2は、憧れを形成するモデルとしての役割である。第3は、幼児の共同作業、幼児と共鳴するものとしての役割である。

第4は、幼児の理解者としての役割である。

第5は、幼児の遊びの援助者としての役割である。

以上のような報告書の内容に基づき、幼稚園教育要領の改訂作業が進められた。「幼稚園教育要領解

説」⁸⁾にも、教師の役割について解説している箇所がある。

ここで注目すべき点は、先に述べた報告書では、幼児とかかわる教師の動きとして、第1から第5までの役割を並列に記述している。しかし、後の「幼稚園教育要領解説」では、第2から第5までの役割を解説した後、第1に関する事柄を次のように述べている。「—前略—このような役割を果たすためには、教師は幼児が精神的に安定するための拠り所となることが重要であることはいままでもない—後略—」

このような幼稚園教育における「教師の役割」と、本学の学生のレポートから読み取った「教師から得た内容」を見比べてみると、心の支え・良きモデル・良き理解者など極めて共通していることが明らかになった。

学生が教師とした内容の上位6つを再度述べてみると、①心の支え・安らぎを与えてくれる、②相談に乗ってくれる、③良きモデル、④家事の達人、⑤厳しさ・やさしさ・温かさ・思いやりを併せもつ、⑥生活の知恵・価値観を教えてくれる、となっている。

つまり、教師たり得る資質としては、まず、教え子の精神的安定の拠り所となる温かい人間性が基盤となる。そして、遊び、学び、生活のし方、生き方や価値観の方向性を示し、良きモデルとなったり、必要な援助をしたり教えたりする知恵と専門性を備えていることが必要で、かつ重要であることが明らかにされた。

5. 本学の「教職と教師」の授業を改善するに当たっての重点

前述の教師・教育者像についての考察で明らかになったように、学生も社会人も教師から得た内容には共通点が多く、今回の改定の主旨の中の「教育者としての使命感」や「幼児・児童・生徒に対する教育的愛情」に通じるものである。

このことから「教職と教師」の授業の改善に当たっては、調査結果から得た内容を生かし、次の2点

を重点とする。

- (1) 「教育職員免許法」の改定の主旨を生かす。
- (2) 本研究で明らかにされた教師の資質を備えるための授業を工夫する。

IV まとめ

1. 授業を改善するに当たっての重点—「教育職員免許法」の改訂の主旨を生かす—

1997年7月に出された教養審第一次答申で述べられている「教職への志向と一体感の形成」の項には養成段階で特に教授・指導すべき内容の範囲が3つ挙げられている（<表—②>参照）。今回の調査結果をふまえ、「教職についての理解を深めるための指導」に対しては、次のような内容とプロセスを試案として考える。

- (1) これまで身近に接してきた教師について考えさせるとともに、良き教師とはについて学ばせる。
- (2) 幼児の幸せな人間形成の営み、及び生涯学習の基礎づくりとしての幼児教育について、その歴史の変遷を概観しながら、幼児教育における教師について学ばせる。
- (3) 教職の意義と教師の役割について、法的根拠の理解を含めながら学ばせる。
- (4) 幼稚園教師としての進路の選択について考えさせる。

他の2項目の「教職課程における履修計画・内容等についての指導」と「選択・決定の指導」に関しては、授業の他にガイダンスやオリエンテーションの見直しとのかかわりも必要となるので、今後の課題としたい。

2. 授業を改善するに当たっての重点—教師の資質を備えるための授業の工夫—

本研究で明らかにされた教師の資質を次の3つの項目に置き換えてみた。

- (1) 温かく魅力ある人間性
- (2) 教師の専門性
- (3) 実践的指導力

今回の改定の主旨は、「安易な教職志向の抑制」、
「現職教員や指導主事を積極的に活用する」である。
これらをふまえ、臨場感のある授業の展開を次のよ
うに考える。文献に基づきながらも、できるだけ現
場の教育活動を題材とした授業を展開する。

- ・ ビデオ視聴を通じたディスカッション
- ・ 日常の保育や教育実習の場での幼児のエピソード記録による事例研究（グループディスカッションや発表も含める）
- ・ 幼児や教師の気持ちを理解するためのロールプレイ
- ・ 現場からの講師を招いたディスカッション等

つまり、学生が受身の教授方式ではなく、常に学生一人一人が授業の内容を自分の課題として受け止め、考え、表現する授業を展開する。また、この科目を担当する教員自身が、自己のライフワークに対する研鑽を続けることにより、学生にとって魅力ある授業を展開できるようにする。

引用・参考文献

1. 朝日新聞社編 1975年 ほんとうの教育者はと問われて
2. 国分康孝 1989年 人を育てるカウンセリングマインド 日本生産性本部
3. 佐伯胖 1990年 考えることの教育 国土社
4. 文部省 1997年 時代の変化に対応した今後の幼稚園教育の在り方について—最終報告— 時代の変化に対応した今後の幼稚園教育の在り方に関する調査研究協力者会議
5. 法律第98号 1998年 教育職員免許法の一部を改正する法律
6. 文部省令第28号 1998年 教育職員免許法施行規則の一部を改正する法律
7. 大木高仁 1998年 新しい教員免許基準に関する解説 教育学術新聞1920号
8. 文部省 1999年 幼稚園教育要領解説